

令和5年11月21日
山形県選挙管理委員会事務局

報道関係者各位

令和5年9月17日執行の中山町議会議員選挙に係る審査の申立ての受理について

令和5年9月17日執行の中山町議会議員選挙における当選の効力に関する異議の申出に対し、同年10月31日付けで中山町選挙管理委員会が行った棄却の決定について、同年11月20日付けで山形県選挙管理委員会に対し審査の申立てがあり、本日これを受理しましたのでお知らせします。

記

1 審査の申立て年月日 令和5年11月20日

2 審査申立人 木村 幸広 氏

3 受理年月日 令和5年11月21日

4 申立ての趣旨

令和5年9月17日執行の中山町議会議員選挙における当選の効力に関する異議の申出に対し中山町選挙管理委員会が行った棄却の決定の取消し及び当該選挙における当選人田宮昌幸氏の当選無効を求める。

5 今後の対応

審査の申立てに対する裁決については、申立てを受理した日から60日以内にするよう努めなければならないこととされており、期日までに当委員会において審理を進め、裁決を行う。

山形県選挙管理委員会事務局
担当者 渡辺
書記長補佐 小関
電話番号 023-630-2082